

文教警察委員会会議記録

文教警察委員長 鴛海 豊

1 日 時

令和3年4月30日（金） 午後2時00分から
午後4時38分まで

2 場 所

第2委員会室

3 出席した委員の氏名

鴛海豊、吉村哲彦、三浦正臣、麻生栄作、原田孝司、小嶋秀行、猿渡久子

4 欠席した委員の氏名

なし

5 出席した委員外議員の氏名

高橋肇、藤田正道、平岩純子、小川克己

6 出席した執行部関係者の職・氏名

教育長 工藤利明、警察本部長 竹迫宜哉 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 令和3年度行政組織及び重点事業等について、執行部から説明を受けた。
- (2) 治安情勢について、GIGAスクールの進捗について及び令和3年度スーパーサイエンスハイスクールの採択についてなど、執行部から報告を受けた。
- (3) 県内所管事務調査の行程について決定した。
- (4) 県外所管事務調査について協議した。

9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

議事課委員会班 課長補佐（総括） 富高德己
政策調査課調査広報班 主任 麻生ちひろ

文教警察委員会次第

日時：令和3年4月30日（金）14：00～

場所：第2委員会室

1 開 会

2 警察本部関係

14：00～15：00

- (1) 治安情勢について
- (2) 令和3年度行政組織及び重点事業等について
- (3) その他

3 教育委員会関係

15：00～16：45

- (1) 令和3年度教育委員会組織及び重点方針等について
- (2) 諸般の報告
 - ①GIGAスクールの進捗について
 - ②令和3年度スーパーサイエンスハイスクールの採択について
 - ③COREハイスクール・ネットワーク構想の採択について
 - ④大分県立高等特別支援学校（仮称）の開校に向けた準備状況について
- (3) その他

4 協議事項

16：45～16：55

- (1) 県内所管事務調査について
- (2) 県外所管事務調査について
- (3) その他

5 閉 会

会議の概要及び結果

鴛海委員長 ただいまから、委員会を開きます。

これより、警察本部関係の説明に入りますが、本日は初めての委員会でもあるので、まず、私から御挨拶を申し上げます。

〔委員長挨拶〕

鴛海委員長 では、委員の皆さんの自己紹介をお願いします。

〔委員自己紹介〕

鴛海委員長 また本日は、委員外議員として、高橋議員、藤田議員、平岩議員、小川議員が出席しています。

次に、事務局職員を紹介します。

議事課の担当は麻生君ですが、本日は代理で富高君です。（起立挨拶）

政策調査課の麻生君です。（起立挨拶）

続いて、執行部の自己紹介をお願いします。

〔警察本部長挨拶〕

〔幹部職員自己紹介〕

鴛海委員長 ありがとうございます。

さきほど本部長から話があった警察官による情報漏えいの件ですが、県民の警察に寄せる期待と信頼が揺らぐことのないよう、不祥事を根絶するという強い意志の下、再発防止に向けた指導の徹底をお願いします。

ここで、委員外議員の発言について、委員の皆さんにお諮りします。

委員外議員からの発言の申出については、会議規則により、委員会がそれを許すか否かを決めると定められていますが、議事の円滑な運営のため、本日の委員会以降、委員から特に御異議が出た場合を除き、その発言を許すか否かについては、委員長に御一任いただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

鴛海委員長 御異議がないので、委員外議員の発言の許可については、委員長に御一任いただきます。

また、委員外議員の方をお願いします。発言を希望する場合は、委員の質疑の終了後に挙手

し、私から指名を受けた後、長時間にわたらないよう要点を簡潔に御発言願います。

なお、進行状況を勘案しながら進めていくので、委員外議員は、あらかじめ御了承願います。

それでは、最初に治安情勢について執行部の説明を求めます。

竹迫警察本部長 県下の治安情勢と県警察の取組について御説明します。

お手元の文教警察委員会説明資料の1ページをお開きください。

県警察では、本年の運営方針を県民とともに歩む力強い警察、サブタイトルを「日本一安全な大分」の実現に向けてとしています。

また、業務目標として、刑法犯認知件数過去最少、特殊詐欺被害件数110件以下、交通事故死者数過去最少、重要犯罪の完全検挙の4点を掲げ、これらを達成するため、総合的な犯罪防止に向けた各種対策の推進など7項目を業務重点として取り組んでいます。本日は、この7項目の業務重点に沿って、県下の治安情勢を御説明します。

また、昨年中の主な取組の結果については、お手元に配付のA3版資料令和2年大分県警察業務重点等の推進結果として取りまとめているので、あわせて御覧ください。

それでは、説明資料の1ページにお戻りください。

業務重点の一つ目、総合的な犯罪防止に向けた各種対策の推進から順に御説明します。

刑法犯認知件数は前年比で増加しましたが、過去2番目に少ない件数となっており、人口10万人当たりの刑法犯認知件数を示す犯罪率は、6年連続で良い方から全国第4位となっています。昨年は、地域の実態に即した効果的な犯罪防止対策を推進したほか、防犯ボランティア団体等の活性化や街頭防犯カメラの設置促進等により、地域の防犯力の強化や犯罪の起きにくい環境づくりに取り組んできました。本年も、引き続き、関係機関・団体と連携するなどし、地

域の犯罪情勢に即した効果的な犯罪防止対策や深刻な社会問題となっている特殊詐欺等被害防止対策等を推進していきます。

次に、子供・女性・高齢者の安全確保と少年の非行防止・保護対策の推進についてです。

昨年の犯罪の前兆とみられる子ども等への声掛け事案は344件、前年比89件の減少、ストーカー事案は399件、前年比69件の減少、DV事案は844件、前年比125件の減少で、いずれの事案も前年と比較すると減少していますが、高止まりの傾向にあります。このようなことから、関係機関等との緊密な連携の下、ストーカー・DV・高齢者虐待事案等人身安全関連事案への迅速、的確、総合的な対応を推進していきます。

次に、業務重点の三つ目、交通死亡事故の抑止についてです。

県内の交通事故死者数は残念ながら増加しましたが、交通事故件数及び負傷者数は16年連続で減少するなど、一定の成果を上げることができました。こうした成果は、交通死亡事故や重傷事故が多発する路線、エリアにおける反射材着装運動、交通指導取締り等の交通街頭活動をはじめとする各種対策の結果であると考えています。本年も、関係機関・団体等との緊密な連携の下、効果的な交通事故防止対策を推進していきます。

次に、業務重点の四つ目、悪質・重要犯罪等の徹底検挙についてです。

昨年は、宇佐市安心院町で発生した親子2名の殺人事件等の未解決事件がありましたが、令和2年中における殺人や強盗等を含む重要犯罪の検挙率は100%となっており、全国平均の93.7%を上回っています。未解決事件がありながら検挙率が100%となるのは、令和元年以前に発生した事件を令和2年中に検挙すれば、統計上令和2年の検挙率として反映されるためです。引き続き、本部と警察署が一体となった取組により、県民に大きな被害や不安を与える悪質、重要犯罪等の徹底検挙に努めていきます。

次に、業務重点の五つ目、暴力団等組織犯罪

対策の推進についてです。

県内の暴力団情勢については、15団体、約130人の構成員を把握しています。全国的には山口組の分裂による対立状態が継続しており、本県においても、19日の日田市での火炎瓶投てき事件、これも暴力団の対立抗争が背景にある可能性があり、引き続き、警戒が必要な情勢です。このようなことから、本年も暴力団等の取締りを徹底するとともに、行政、各種業界及び県民と連携した暴力団排除活動等を推進していきます。

次に、業務重点の六つ目、災害、テロ等緊急事態対策及び大規模警備諸対策の推進についてです。

近い将来には、南海トラフ地震の発生も懸念されることから、県警察では、管内実態に即した実践的な教養訓練等により、各種災害等への対処能力の向上を図るとともに、関係機関との連携を一層強化し、大規模災害対策、警備諸対策を推進していきます。

最後に、働き方改革の推進による県民本位の活力ある警察組織の構築についてです。

人口減少、少子高齢化が進む中、限られた人的資源で日本一安全な大分を実現するためには、社会の変化に対応した警察組織の構築を進める必要があります。このようなことから、業務の合理化、効率化や優秀な人材確保等をより一層推進していきます。

鴛海委員長 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆さまから質疑、御意見などはありませんか。

猿渡委員 日頃から大変お疲れさまです。

県民本位の活力ある警察組織という話もありました。知り合いの方から、交通事故ではないですが、車が急に飛び出してきた20歳の息子が転んで頭を打って警察に相談したら、丁寧に対応していただいたけど、母親と一緒に事情聴取について行ったら、母親の職業——どこでどんな仕事をしているのか、事務なのか、正規なのか、パートなのか、非常に根掘り葉掘り聞かれたと。20歳の学生で、母親が現場と一緒にいたわけでもないのに、親の職業から勤め先か

ら、そんなことまでなぜ聞かれるのだろう、そこまで必要なのか、何のためかを非常に言われていました。私が疑われているの、みたいな感じを受けていたので、任意で聞かれているから答えたくなければ答えなくていいでしょうが、聞かれたら答える人が多いかと思います。そこまで必要でしょうか。

三浦交通部長 息子さんはまだ未成年ですか。

猿渡委員 学生ですけど、20歳になられていて成人です。

三浦交通部長 基本的に未成年で、大変な交通事故の被害者であれば、保護者のことを知っておかないと、今後の捜査——捜査と言ったらちょっと語弊があるかもしれませんが、交通事故の処理にのっとなってやっていく以上、必要なことです。

ただ、20歳という、もう成人ですので、ちょっとそごがあったかもしれませんが、一応の措置として、当然、職業とかは警察としてはお聞きします。ただし、警察官が言ったように任意ですので、そこにちょっとそごがあったのかなと思います。

猿渡委員 職業程度だったら分かりますが、どこでどんな仕事をしているか、パートか正規か、仕事の内容は事務か何かと、すごく詳しく、それ以外にもいろいろなことを聞かれたと。後で私が話を聞いたときに、それは任意なので、答えたくなければ答えなくていいと思うと言いましたが、そのときに任意だという説明もなかったかと思います。成人している息子のことで、親と一緒にいたわけでもないのにと、要するに不信感を持ったわけで、やはりちょっと行き過ぎじゃないかなと私は思いました。せっかく丁寧に対応いただいているので、警察の信頼を高める方向でお願いしたいと思います。

三浦交通部長 真摯に受け止め徹底するので、よろしくをお願いします。

竹迫警察本部長 今、交通部長から答弁させていただいたとおりです。

職業が正規かどうかについては、私もそのときの細かい状況は分からないのであくまで想像になりますが、母親が連絡を欲しいとなった場

合、いつなら電話していいですかと聞いておかないと仕事に電話したとかで時々苦情になることがあるので、あくまで任意ですが、いつ、どういったときに連絡したらいいか、参考のために聞かせていただくことは往々にしてであると認識しています。

小嶋委員 さきほど御説明いただいた運営方針です。業務目標で四つあげられていて、その中の二つは過去最少、一つは110件以下、もう一つは完全検挙。率直な感想ですが、ちょっと目標にばらつきがあって、重要犯罪の完全検挙が一番分かりやすいです。県下に九つぐらい署があって、それぞれの皆さんにこの目標が行き渡るときに完全検挙と言ったらみんなに説明せずに分かると思いますが、過去最少が分かりにくいし、110件以下はちょっと根拠不明かなと思ったりします。私は刑法犯罪認知件数ゼロ化、あるいは交通事故死者数過去最少じゃなくてゼロ化が、目標としては正しい立て方じゃないかなと思います。また、特殊詐欺被害件数110件以下も、あることを前提に目標を立てるのは、物の考え方としてどうかなという気がします。それは、そこに根拠とか計算式とかあるのかもしれませんが、特殊詐欺は重要犯罪だと思うので、完全検挙を目標として掲げるべきと説明を聞きながら思いました。あえて言う必要はないかと思いましたが、この辺はこれから1年間いろいろ議論していく上では重要なことかなと思ったので、発言しました。

竹迫警察本部長 貴重な御意見ありがとうございます。

確かに重要犯罪の完全検挙は非常に分かりやすい目標です。交通事故死者数過去最少は、委員が言われるとおり、もちろんゼロが一番望ましいですが、これまでの数字の経緯とかを見ていくと、今年すぐとか、来年すぐとかにゼロが現実的に望み得ることなのかどうかということになります。いろいろな考え方があろうかと思いますが、非常に高い目標に向けて努力するのはもちろん正しいことだと思います。ただ、余りに目標が現実とかけ離れてしまうと、掛け声だけのようになってしまう、例えば、テストの

点数だと、今、50点取っている子が急に100点を取れるわけないと力を抜いてしまう。それよりも、例えば、75点という実現可能な数字に向け少しでも努力していく方が、一線の警察官もそうですし、委員も含めていろいろな方々に御活動いただいています。あとこの1か月何とか抑えればというのがあった方が力が入るのかなという観点も含め、設定しています。

刑法犯認知件数過去最少についても同じような考え方です。

特殊詐欺について、もちろんゼロが望ましいですが、安心・活力・発展プラン2015で掲げている目標に向け、1年ずつ、少しずつ減らしていく形で割り出した数字になっています。

必ずしも完全な目標というより、県民と手を携え、漸減させていく——と言うと、手ぬるいように取られるかも分かりませんが、現実的なところで頑張っていくという思想の下に設定している数字です。

さきほど委員がおっしゃったとおり、1年間の議論を通じて、またその辺についても御意見を賜ればと思います。

小嶋委員 少しくどいかもしれませんが、過去最少という抽象的な表現の目標の立て方をするのであれば、ゼロがふさわしいと思います。なぜゼロかと言ったら、ゼロに向けてどうした仕事をこの1年間やっていくかとみんなが考えることになると思います。上部が考えたこの段取りを過去最少にするためにこうすればいいんだと、警察の皆さんが受け、それを頑張ればいいんだということであれば、本当に過去最少になるかと言ったら、ならないのじゃないかと思う。ゼロにするためにどういう手法で、仕事を組み立てていくか、逆に考えていかないとならんのではないかと思います。

本部長、テストの成績とまたちょっと意味が違うと思います。テストが50点だから100点を一遍に取れるわけじゃないかという問題ではないと思います。完全検挙というのがなければ、私はそこまで考えなかったかもしれませんが、重要犯罪の完全検挙と言ったらゼロですよ。これがあるということは、ゼロに向かっ

て、みんなでどうやって仕事を作っていくか、積み上げていくかの議論が大事だし、そういう努力が大事だということを言ったわけです。過去最少は非常に抽象的で分かりにくいと思ったので、あえて発言しました。答弁は結構です。

三浦委員 私からは要望にとどめたいと思いますが、昨年の結果を見ると、未達成が四つのうち三つと。とても残念だと思いますが、背景にあるのは、やはり1年間コロナウイルスの関係等により、警察組織だけでは当然このような目標達成はできないと思っており、関係機関、団体、市町村等々、もとより県民の皆さんの御理解、御協力なしには日本一安全な大分の実現は難しいと思っています。

そういった経験を踏まえ、新年度になったので、勉強したこと、経験したことを、早急にそういった関係機関、団体等と密に連携を図っていただき、希薄になってしまった関係をしっかり強固にさせていただいて、目標達成に向け尽力していただきたいと思います。

鴛海委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

鴛海委員長 委員外議員の方は、よろしいですか。

高橋委員外議員 1点伺います。

特殊詐欺犯罪は、昔はオレオレ詐欺とあって始まりましたが、今回、被害件数が前年度比6件減っているが、被害額は増えていますね。ということは、1件の被害につきかなり高額な被害があったということで、報道でしか分かりませんが、被害の対象になる方は、必ずしもそうではないと思いますが、どちらかという高齢の方が多い傾向にある。後で聞いてみると、何でこんなのに引っかかるの、なぜ疑わないのだろうと思いますが、警察でいろいろ話を聞くとありますが、そこら辺の被害者の心理はどうなんですかね。これだけ特殊犯罪が大っぴらになって、引っかからないように宣伝もして、自分は引っかからないと皆さん思っているだろうけど、やはり引っかかるんですよ。皆さん引っかかって、まさか詐欺だとは思わなかったというようなことを言いますが、被害に遭われた

方はどうして信じ込むのかなと思いますが、どうなのでしょう。

芦刈生活安全部長 昨年の件数は、112件でかなり減っていますが、金額は2億9千万円の被害です。なぜこれだけ被害額が上がったかという、御指摘のとおり、高額被害者がおり、1千万円を超える被害の方が5名、最高額の方は9千万円を超える被害に遭っています。

さきほどの御意見のように、どういう心境なのかは、被害者から話を聞くしかないので、聞いた内容を概略説明すると、催眠状態になっていると言った方が具体的なのかなと思います。被疑者側の電話によりコントロールされ、最終的には被疑者がお金を取りに来るのを心待ちにする心境にまでなっている。最終的にお金が尽き、家族に相談し、そこで発覚したといった心理状態だったということです。

基本的には我々も広報しているし、当然、あんなに被害があるので、マスコミも報道していますが、残念ながら、それは私ではないと、私は被害に遭っていないという心理状態が働き、警察相談にはなっていない。それで被害額が膨らんでくる。そういう心理状態に陥っているようです。

報道で注意喚起していますが、はっきり言って見ていないのが現状かと思われます。

高橋委員外議員 だから、完全に防ぐのはなかなか難しいところもある。

個人的な話で申し訳ないですが、私の母親も今もう高齢で独り暮らしなんですよね。だから、電話を受けて、そういうのに引っかかったらまずいなと思います。被害件数が112件ということは、単純計算すれば、3、4日に1件は被害に遭っている話になるわけで、それだけ頻繁に起きているので、繰り返し宣伝するというか、少しでもおかしいなと思ったら、誰か気付いてあげなきゃいけないですね。

鷺海委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

鷺海委員長 ほかに質疑もないようですので、次に、警察本部関係の令和3年度行政組織及び重点事業等について、執行部の説明を求めます。

森實警務部長 大分県警察の組織概要について御説明します。

お手元の文教警察委員会説明資料2ページを御覧ください。なお、今春の組織改編の概要もあわせて御説明しますので、机上に配付の令和3年春の組織改編概要についても御覧ください。

県警察は、警察行政の民主的運営と政治的中立性を確保するため、公安委員会の管理の下に警察本部及び15の警察署で構成されています。警察本部は、警務部、生活安全部、刑事部、交通部及び警備部の5部に、26課1所3隊を設置しているほか、警察学校を附置しています。

それでは、警察本部の部ごとに御説明します。

警務部は、総務課、広報課、会計課等9課で構成しています。警務部では、組織・人事管理、働き方改革や情報セキュリティ対策等の取組を推進しています。今春の組織改編により、警察本部における会計管理業務を集約化し、効率化を図るため、会計課会計管理センターを新設しました。

生活安全部は、生活安全企画課等5課で構成しています。生活安全部では、総合的な犯罪防止対策、子ども・女性・高齢者の安全確保、サイバー犯罪対策等を推進しています。

刑事部は、刑事企画課等5課1所で構成しています。刑事部では、悪質・重要犯罪等の徹底検挙への取組や暴力団等組織犯罪対策等を推進しています。今春の組織改編により、検視体制の合理化を図るため、捜査第一課検視官室の検視官を1名増員するとともに、当直班編制を見直しました。

交通部は、交通企画課等4課2隊で構成しています。交通部では、高齢者や子ども等に対する交通安全教育、交通指導取締り等交通事故防止対策を推進しています。

警備部は、警備企画課等3課1隊で構成しています。警備部では、災害、テロ等突発重大事案対策を中心とした取組を推進しています。今春の組織改編により、災害対策等をより一層推進するため、警備運用課等の体制を強化しました。

次に、説明資料3ページを御覧ください。

警察署は、大分中央警察署、大分東警察署等15警察署です。今春の組織改編により、警察署刑事部門の業務負担平準化を図るため、豊後大野警察署刑事課の体制を強化しています。

また、説明資料4ページ以降は、事務分掌です。ので、割愛します。

枅谷会計課長 令和3年度警察費当初予算の概要について御説明します。

お手元の資料令和3年度警察本部予算概要の2ページをお開きください。

令和3年度警察本部の当初予算額は、警察本部①の計の欄に記載のとおり、273億9,201万8千円です。これを令和2年度当初予算額と比較すると、表の一番右の列の前年度対比の欄に記載のとおり、5億2,910万8千円、率にして2.0%の増額となっています。これは、人件費が退職者数の増加に伴う退職手当の増額などにより、1億2,286万9千円、率にして0.6%の増額、事業費が国東警察署整備事業の庁舎建設費の増額などにより4億623万9千円、率にして6.9%の増額となったものです。

それでは、主要事業等について、予算概要の順に沿って御説明します。

6ページをお開きください。警察本部費です。

事業名給与費211億1,688万4千円には、警察官2,092人、一般職員345人、計2,437人に対する給料、各種手当等の人件費です。

10ページをお開きください。警察施設費です。

事業名欄、一番上の国東警察署整備事業費6億2,540万円は、築後50年が経過し老朽化している国東警察署の移転、建て替えに要する経費で、令和3年10月の完成を予定しています。

三つ下の交通安全施設整備費8億9,957万3千円は、道路交通の安全を確保し、円滑化を図るため、信号機や道路標識など交通安全施設の整備を行うものです。

その下、思いやりの横断歩道整備事業費8,570万9千円は、新規事業です。これは、歩

行者に安全かつ快適な交通環境を提供するため、摩耗の進んだ信号機のない横断歩道等の標示を更新するとともに、夜間における横断歩行者を守るため、老朽化した人感ライトのLED化を行うものです。

11ページを御覧ください。運転免許費です。

事業名欄、上から二つ目の運転者管理システム改修事業費8,686万9千円は、新規事業です。これは、令和4年度施行予定の道路交通法の一部改正に伴い、新たに導入される運転技能検査等に対応するため、システムの改修を行うものです。

13ページをお開きください。警察活動費です。

事業名欄、一番上の地域見守り力向上事業費870万円は、予算特別枠です。

これは、自主防犯パトロール隊や自治会等による地域の見守り力向上の取組を支援するため、通称青パトと呼ばれる自主防犯パトロール隊の使用車両に対して、ドライブレコーダーの設置費、限度額2万円を助成するほか、県内全域の自治会等に対して防犯カメラの設置費の2分の1、限度額50万円を助成するものです。

その下、特殊詐欺等水際対策強化事業費1,678万1千円は、特殊詐欺の被害を防止するため、詐欺の手口に対応した取組を強化する経費です。このうち、新規項目は、多様化する特殊詐欺の手口について高齢者に対して分かりやすく周知するため、詐欺の手口ごとに4コマ漫画のデザインを作成し、被害防止のリーフレットなどに活用するものです。

三つ下の、装備資器材等充実強化費9,325万円は、各種先端装備資器材等の整備に要する経費です。このうち、新規項目は、災害発生時に活用する装備資器材として、ドローン、オフロードバイク、エアカッターなどを整備するものです。

14ページをお開きください。事業名欄、下段の警察業務効率化推進事業費6,930万円は、複雑、多様化する治安情勢に的確に対応するため、事件情報や証拠品の管理を効率的に行う事件管理総合システム、交通事故現場などの

図面作成を迅速かつ効率的に行う3Dレーザーキャナ等の整備に要する経費です。これに加えて、一部予算特別枠の交通事故総合管理システムの改修については、現在別々に運用している交通関係の三つのシステムを統合し、情報を一元化することで交通事故分析の高度化、業務の効率化を図るものです。

15ページを御覧ください。事業名欄、上から二つ目の高齢者交通事故防止総合対策事業費352万1千円は、参加体験型講習用機材を活用した安全教育を実施し、高齢運転者、歩行者の両面から交通安全指導等の取組を強化するものです。このうち新規項目は、高齢歩行者に対して反射材キーホルダーの取付けなど反射材着装運動推進事業を実施するものです。

鴛海委員長 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆さまから質疑、御意見などはありませんか。

原田委員 日々の取組、大変御苦労さまです。

今、13ページの装備資器材等充実強化費で、ドローンとかオフロードバイクと言われたけど、今までぴんとこなかったですが、捜査でどんな使い方をするんですか。

矢野警備部長 捜査ではなく、昨年7月豪雨でもドローンやオフロードバイク（「そちらの方ですね」と言う者あり）そうですね。河川の上から行方不明者を探すと、四輪で行けないところをオフロードバイクで、そういったことで使わせていただきます。

原田委員 分かりました。

それともう一つ、給与費を見ると、今現在2,437名の方がおられるということですが、最近聞いた話では、警察官を希望する人が人手不足もあってだんだん少なくなっている。募集の状況、また、警察内部で再任用の取組はどれぐらい進んでいるか、ぜひ教えてください。

足達警務課長 まず、令和2年の採用試験は、警察官の大卒程度で29名の最終合格となっていますが、昨年は競争率が非常に下がっており、約3倍という状況になっています。高卒程度も同じ状況です。コロナ等で採用説明会ができなかったこととか、これまで福岡県警の試験も受

けていて合格したけど辞退する者が多かったの、昨年は辞退者を減少させるということで福岡県と同じ日に採用試験を実施したところ、応募者が少なく倍率が低くなったという状況です。福岡県警にターゲットを絞って採用試験を実施した結果、それまで約6割の方が辞退していましたが、それが半減し、昨年は27%の辞退率になっています。一定の効果が出たのかなと考えています。

再任用については、それぞれ在職中に培った経験とか知識等があり、採用ではなかなか補完できない部分について、豊富な知識と経験を有した退職者を積極的に再任用して、引き続き活動してもらおう状況です。

麻生委員 今回、検視体制の合理化があげられていますが、コロナ禍で自殺が増える傾向にある状況の中で、司法解剖とか行政解剖とか新法解剖とか、どのような動向になっているか。

また、検視官の増員は、捜査一課所属の検視官だろうと思います。一方で、法医学の解剖の先生は、かなりハードな仕事になっているんじゃないかなど。実態も含め、このような体制の強化というか、合理化されていると思いますが、その辺についても少し簡単に結構ですから、説明を求めます。

板井刑事部長 今、委員から大きく分けて2点質問がありました。

1点目のコロナ禍での検視については、まずは検視をする警察官自体が罹患して感染を広げることがないようにするのが第一で、我々としては、よく委員の方がテレビで見られるような、全員いわゆるタイベックスーツを着て検視を行っています。今まで検視官がコロナに罹患したことはありません。

本日、県から発表があると聞いていますが、実は先日、病院には行っていませんが、コロナでお亡くなりになった方の検視事案がありました。さきほど少し委員から話があった大分大学教授の解剖医立会いの下、検視した結果、死因は新型コロナウイルス感染症ということになりました。今申したように刑事は、当然そのことも予測してきちっと防護して行っています。ただ、初め

て本県で事例があったので、警察官3人については、県と連携し、きちっと感染予防、待機して、署員に広げないようにしています。

それと、2点目のトータル的な検視体制ですが、さきほど警務部長からもあったとおり、検視官室を独自に造っており、今まで3人の警部でしたが、今年からは警部1人を増員し4人で、体制を強化しています。この趣旨は、コロナもあります。御承知のとおり、最大の目標は誤検視があってはいけない。つまり、本来なら犯罪死体であったのを病気等と間違えて事件を見逃すのが警察としては一番怖い。それを防止するため、知識の高い警部を1人増員することにより、24時間体制で今まで3人で回していましたが4交代と。警部の検視官が4人、その上には検視官室長、警視がいます。当直、日直、日勤とかで4人で回せば、例えば、昼間に当直班が一つの検視に行く、前日の変死の解剖を大分大学医学部で教授の立会いの下、しなきゃいけないので非常に忙しくなる。そのとき、さきほど申したように増強したので、もう一班が解剖に行けばいいという形になって、いわゆる検視業務に専従でき、誤検視を防ぐ確率が高くなります。

なお、最後に数値的なもので恐縮ですが、遺体の取扱件数は平成29年からですが、おおむね1,100件、1,200件というところで、この辺は余り上下せずに推移しており、司法解剖については、大体3%前後で推移していました。検視体制の強化と大分大学の教授の御理解もあり、現時点では、約5.6%の高水準で司法解剖を行い、さきほど申した誤検視を防ぐ状況です。（「気を付けてください」と言う者あり）ありがとうございます。十分注意します。

吉村副委員長 高齢者の免許返納の状況を簡単に教えてください。

三浦交通部長 今、運転免許の取得人口は76万人で、そのうち65歳以上の免許保持者が22万人ぐらいおり、そのうち75歳以上の免許保持者が7万人で、その7万人の方は認知機能検査等々を受けていきますが、毎年、2万3千人ぐらいの方が受けます。その中で、第1、第

2、第3と分かれますが、第1が認知症のおそれがある。第2がそれより柔らかいやつですね。第3は、認知症のおそれはありませんよということですが、第1分類の方が2万3千人のうちに600人ほどおられます。その600人のうち再検査等々で再取得できるのが300人。基本的には約300の方がここ数年、免許返納している状況です。

吉村副委員長 最近、高齢者の方といろいろお話しする機会があり、警察が所管かと思いますが、返納の案内とかも出されていますかね。

三浦交通部長 実は昨年までの事業で、ふれあい75というものがあり、家族の方に向け、今後返納を考えたらどうでしょうかとか、そういう形で郵送していた事実はあります。

吉村副委員長 実はその事業について非常に助かったという声がありました。タイミングよくその通知が来たから、返さないとかたくなに拒否していた90代のおばあさんがようやく返してくれたと。そのおばあさんとも会いましたが、運転はどうかと思いますが、確かに元気でした。昨年までの事業だということですが、警察の皆さんのそういったタイミングのいい働きかけが安全に結び付く場合も非常にあるなど実感したので、ぜひまた様々な場面で御検討いただければと思います。

鴛海委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

鴛海委員長 委員外議員の方は、よろしいですか。

藤田委員外議員 冒頭の挨拶にもありましたが、警察官が個人情報漏えいし、この20代の警察官は2名とも懲戒処分としては戒告であったけれども、辞められている。非常に前途のある20代の若い警察官なので、県民としても損失だと思います。こういった不祥事のあった警察官を引き止めたりする取組をやられているのかなという気がしているので、そういう状況になったときの対応を教えてください。

竹迫警察本部長 今、御指摘いただきましたとおり、確かに不祥事を起こした警察官であっても、警察学校で教育訓練を施しており、その間、

当然給料も支給しているので、我々としては貴重な人材を失いたくないと思っているし、何か不祥事をしたからといって全て退職させるとか、そもそもそういった権限もないですし、当然、本人の話を聞き、今後どうしていくか相談に乗っています。

今回の件については、我々として退職を強要した事実はありませんが、これはどちらかといえば警察の文化的なものもあるかと思いますが、警察という業務に就いているからこそ、そういった機微な個人情報にも接触ができる。それを簡単に漏らしてしまう自分では警察官としての資質がなかったと本人が申した上で、残念ながら退職になった。不祥事を起こした人は全部辞めさせるとか、そういうこともやっていないし、さきほど委員から御指摘があったようなコスト意識を持ってやっていかなければいけないことは十分に認識しています。

今回は非常に残念なことになりましたが、辞めさせているという実態はありません。本人と話をした上で、今後どうしていくかについて相談はしたけれども、こういう残念な形になってしまったと認識しています。

鴛海委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

鴛海委員長 以上で、予定されていた案件は終わりましたが、この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

鴛海委員長 別にないようですので、これをもって警察本部関係を終わります。

執行部はお疲れさまでした。

執行部が入れ替わるので、5分間休憩します。

午後3時01分休憩

午後3時06分再開

鴛海委員長 委員会を再開します。

これより、教育委員会関係の説明に入りますが、説明に入る前に本日は初めての委員会ですので、まず、私から御挨拶を申し上げます。

〔委員長挨拶〕

鴛海委員長 それでは、委員の自己紹介をお願いします。

〔委員自己紹介〕

鴛海委員長 また本日は、委員外議員として、高橋議員、藤田議員、平岩議員、小川議員が出席しています。

次に、事務局職員を紹介します。

議事課の担当は麻生君ですが、本日は代理で富高君です。（起立挨拶）

政策調査課の麻生君です。（起立挨拶）

続いて、執行部の自己紹介をお願いします。

〔教育長挨拶〕

〔幹部職員自己紹介〕

鴛海委員長 ありがとうございます。

それでは、教育委員会関係の令和3年度教育委員会組織及び重点方針等について、執行部の説明を求めます。

渡辺教育次長 令和3年度の行政組織及び重点事業等のうち、教育委員会組織等について御説明します。

お手元の文教警察委員会説明資料の1ページをお願いします。

1の教育委員会ですが、教育長と5人の教育委員による合議制の執行機関となっています。引き続き、教育の政治的中立性、継続性、安定性の確保に意を用いつつ、他方で総合教育会議等の仕組みが設けられた趣旨を踏まえ、知事部局との連携を図っていきます。委員会会議の開催にあたっては、議案のみならず協議、報告事項を多数設定し、率直な意見交換を行うなど、委員会の活性化に努めています。また、学校現場や市町村教育委員会の実情把握、課題認識の共有等をしっかりと図りながら、教育行政の推進に取り組んでいきます。

次に、2の教育庁の組織です。

本庁においては、令和3年4月1日付けで、教育デジタル改革室の新設及び関係所属の改組を行いました。これは、国が進めるGIGAスクール構想の実現に機動的に対応するとともに、学校現場でのICT、先端技術の活用を支援するためです。

次に、地方機関においては、令和3年4月1日付けで、高等特別支援学校開校準備室の新設及び関係所属の改組を行いました。これは、令

和4年4月開校予定の高等特別支援学校の準備のためです。

次に、教育機関については、教育人事課に属する教育センター、高校教育課に属するくじゅうアグリ創生塾、社会教育課に属する3施設、文化課に属する3施設と合わせて、8施設となっています。なお、これら教育委員会事務局等の職員数は4月1日現在で383名です。

次に、4の県立学校です。

高等学校が本校38校と分校2校と定時・通信制が1校、特別支援学校が本校14校と分校2校、中学校が1校の合計58校となっています。以上の組織体制の下、大分県の教育の振興を図っていきます。

重親教育改革・企画課長 令和3年4月1日に公表した今年度の大分県教育委員会の重点方針について御説明します。

委員会資料2ページをお願いします。

今年度の大分県教育委員会重点方針では、新型コロナウイルス感染防止を徹底した上で、「教育県大分」創造プラン2016（改訂版）の下、チーム学校による組織的な取組により、教育水準の向上を引き続き図っていきます。

また、この手立てとなるGIGAスクール構想による教育分野のデジタル改革は、主体的・対話的で深い学びの実現とともに、学校における働き方改革につながることも踏まえ迅速に進めていきます。この方針の下、学校における新型コロナウイルス感染防止対策の徹底のほか、大きく三つの方針を掲げています。

1点目は、子どもの力と意欲の向上に向けた組織的取組の推進です。

二つの項目の一つ目として、「芯の通った学校組織」を基盤とした教育水準の向上として、学校マネジメントの深化、授業改善の徹底、体力向上の推進・健康課題への対応、いじめ・不登校対策等を推進していきます。

二つ目として、子どもと向き合い効果的な教育活動を行うための学校における働き方改革の推進として、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの専門スタッフ等の活用、総合型地域スポーツクラブ等と学校が連携

した新たなスポーツ環境の調査研究、再任用教員の確保等、1年単位の変形労働時間制の適用を見据えた適正な勤務時間管理の徹底を進めていきます。

2点目は、GIGAスクール構想の実現です。1人1台端末を効果的に活用した授業による主体的・対話的で深い学びの実現、遠隔授業やAIドリル等の遠隔技術の活用、ICTを活用するすべての教職員の資質能力向上を図る研修の充実、校務効率化や学校・保護者間等における連絡手段のデジタル化など、教育のデジタル改革を進めていきます。

3点目は、地域を担う人づくりと活力ある地域づくりの推進です。

超スマート社会（Society 5.0）の到来や、少子高齢化・人口減少など時代の変化を見据えた教科等横断的な視点による教育や教育環境の充実を図り、地方創生を担う多様な人材を育成していきます。

3ページを御覧ください。

各分野別の重点項目については、大分県長期教育計画の四つの分野に基づき施策を整理しています。学校教育、社会教育、文化財・伝統文化、スポーツのそれぞれの方野について、ローマ数字の八つのカテゴリの中に重点項目を記載しています。この重点方針の下、教育の実を上げられるよう、全力を尽くしていきます。

山上教育財務課長 令和3年度教育委員会予算の概要について御説明します。

説明資料の4ページをお開きください。

教育委員会の予算額は、表の下から3段目に二重線で囲っていますが、右から3列目にあるように1,133億9,353万8千円です。

これを右から2列目の令和2年度当初予算額と比較すると、その右の欄にあるように、額にして、1億1,518万9千円、0.1%の減となっています。内訳は、その下のおり、事業費が約18億円、率にして12.5%の増、人件費が約19億円、率にして2.0%の減となっています。事業費の増は、コロナ対策経費で約10億円の増額となるのが主な要因です。人件費の減は、教職員の平均年齢の低下及び人

数の減などによるものです。

重親教育改革・企画課長 続いて、教育庁各課室の組織、分掌、重点事業について御説明します。

教育改革・企画課です。委員会資料の5ページをお願いします。

まず、1の組織についてですが、総務班、広報・調整班、経理班、改革企画班、法務班の5班で構成し、職員数は23名となっています。また、地方機関は中津、別府、大分、佐伯、竹田、日田の6教育事務所があり、職員数は全部で52名となっています。

次に、6ページの2分掌事務について、主なものとして、(1)教育改革の推進に関すること、(3)教育委員会の議事及び議事録に関すること、(7)教育に係る広報広聴に関すること、(11)訴訟に関する事務の連絡調整に関することなどを担当しています。

次に、3重点事業についてですが、当課においては、(1)「芯の通った学校組織」を基盤とした教育水準の向上に努めていきます。

山崎教育デジタル改革室長 教育デジタル改革室です。委員会資料の7ページをお願いします。

まず、1組織についてですが、教育デジタル改革班の1班で構成し、職員数は6名となっています。

次に、2分掌事務についてですが、主なものとして、(1)教育のデジタル化の推進に係る総合企画及び連絡調整に関すること、(2)先端技術やデジタル教材等の普及・活用に関すること、(3)教育庁及び教育機関(学校を除く。)の職員の教育のデジタル化に係る研修に関すること、(4)教育庁及び教育機関における情報通信技術の活用のための環境の整備に関すること、(5)その他教育庁及び教育機関のデジタル化の推進に関することなどを担当しています。

次に、3重点事業についてですが、教育委員会の重点方針であるGIGAスクール構想を実現するために、1人1台端末などICT機器の整備や情報セキュリティポリシーの推進とともに、AIドリルなどの先端技術を活用した新

たな教育方法の普及、あわせて教員等に対する研修の充実を図ります。また、リモート会議や説明動画の配信など教育庁各分野において、デジタル化を推進します。

大和教育人事課長 教育人事課です。委員会資料の8ページをお願いします。

まず、1組織についてですが、企画・研修班、給与制度班、給与管理班、教育庁人事班、小中学校人事班、県立学校人事班、採用試験・免許班の七つの班で構成し、職員数は31名となっています。また、教育センターについては、総務企画部、教科研修・ICT推進部、特別支援教育部、教育相談部の四つの部で構成し、職員数は29名となっています。

次に、2分掌事務について、主なものとして、(1)教育庁及び教育機関の職員並びに市町村立学校県費負担教職員の人事に関すること、(6)教員、実習助手、寄宿舎指導員の採用選考試験に関すること、(7)校長・教頭採用資格保有者選考試験等昇任試験に関すること、(8)教職員の給与、手当等に関することなどを担当しています。

次に、3重点事業についてですが、(1)働き方改革に資する1年単位の変形労働時間制の適用を見据えた適正な勤務時間管理の徹底を図っていきます。また、(2)広域人事異動や教職員評価システムの効果的運用等を通じた人材育成と教職員の意識改革に引き続き取り組んでいきます。

山上教育財務課長 教育財務課です。委員会資料の10ページをお願いします。

まず、1の組織についてですが、企画・予算班、学校運営支援班、施設管理班の三つの班で構成し、職員数は、大分県奨学会への業務援助を含め17名となっています。

次に、2の分掌事務について、主なものとして、(3)県立学校等の施設及び設備の整備に関すること、(6)就学奨励に関することなどを担当しています。

次に、3の重点事業についてですが、(1)県立学校施設整備の推進については、教育環境の改善を図るため、老朽化した校舎等の長寿命

化を目的とした大規模改造事業や第三次特別支援教育推進計画に基づき、令和2年度に着手した高等特別支援学校の新設や聾学校の移転新築など県立学校の施設整備を進めます。

木下福利課長 福利課です。委員会資料の11ページをお願いします。

まず、1組織についてですが、管理予算班、健康支援班の二つの班で構成し、職員数は11名となっています。

次に、2分掌事務について、主なものとして、

(1) 教育庁及び教育機関の職員の保健、元気回復及び安全衛生に関する事、(6) 公立学校共済組合大分支部に関する事などを担当しています。

次に、3の重点事業についてですが、(1) 若年期からの生活習慣病予防対策・メンタルヘルス対策を進めていきます。今年度も引き続き、若手職員健康づくりセミナーやこころのコンシェルジュによるメンタルヘルスサポートなどを実施していきます。

簗田学校安全・安心支援課長 学校安全・安心支援課です。委員会資料の12ページをお願いします。

まず、1の組織についてですが、安全・安心企画班、学校防災・安全班、いじめ・不登校対策班の三つの班で構成し、職員数は12名となっています。

次に、2の分掌事務について、主なものとして、(1) 教育に係る子どもの貧困対策の総合企画並びに指導、助言及び連絡調整に関する事、(2) 生徒指導に係る総合企画並びに指導、助言及び連絡調整に関する事などを担当しています。

次に、3重点事業についてですが、(1) SC・SSW等専門スタッフの効果的活用等によるいじめ・不登校対策等の推進、(2) 防災教育モデル実践事業や登下校時の安全確保対策等による防災・防犯・交通安全対策の推進などに取り組んでいきます。

なお、自転車通学生の安全を確保するため、大分県自転車の安全で適正な利用の促進に係る条例の制定等を踏まえ、4月から県立高等学校

及び特別支援学校の自転車通学生のヘルメット着用を義務化しています。各学校とも事前準備を入念に進め順調にスタートしたところですが、ヘルメット着用を徹底させることにより、けがの軽減とともに交通安全意識の向上を図っていきます。

武野義務教育課長 義務教育課です。委員会資料の13ページをお願いします。

まず、1組織についてですが、管理予算班、義務教育指導班、幼児教育推進班、学力向上支援班の四つの班で構成し、職員数は18名となっています。

次に、2の分掌事務について、主なものとして、(1) と(2) 市町村立学校の教育課程、学習指導等の学校教育に関する事及びそれらの指導及び助言、(3) と(4) 市町村立学校の学力向上対策に関する事及び全国、県の学力調査に関する事などを担当しています。

次に、3の重点事業についてですが、(1) 新学習指導要領の円滑な実施のための指導・支援の充実を図ります。また、(3) 新大分スタンダードを意識した単元構想による主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善などにも取り組んでいきます。加えて、(6) へき地・小規模校における遠隔教育や先端技術の活用等、教育デジタル改革室と連携したGIGAスクール構想の実現、(8) 英語4技能、特に発信力の育成に向けた小、中、高等学校の学びをつなぐ英語教育の推進などにも取り組んでいきます。

続いて、幼児教育センターです。委員会資料の14ページをお願いします。

1の組織についてですが、義務教育課長と義務教育課幼児教育推進班員が兼務、併任となっています。幼児教育センターは、所長を含めた正規職員4名と、資料には表していませんが、幼児教育アドバイザー3名を配置し、計7名体制となります。

次に、2の分掌事務ですが、(1) 幼児教育関係職員——幼稚園教諭、保育教諭、保育士等ですが、その研修に関する事、(4) 幼児教育に係る関係機関及び関係団体との連絡調整に

関することなどを担当し、福祉保健部こども未来課と連携しながら、県内の教育、保育水準の向上を目指します。

次に、3の重点事業についてですが、(1)幼児教育の充実を目指した研修体制の整備を図るために、①幼児教育関係者と連携し研修の検証、改善をすすめるとともに、②幼児教育アドバイザーを希望する施設に派遣します。また、③全ての幼児教育施設に対して一体的な研修支援を行うための市町村幼児教育アドバイザーの養成などに取り組んでいきます。

友成特別支援教育課長 特別支援教育課です。委員会資料15ページをお願いします。

まず、1の組織についてですが、企画・整備班、指導班の2班で構成し、職員数は10名となっています。昨年度まであった高等特別支援学校開校準備班は、地方機関として高等特別支援学校開校準備室となり職員数は5名となっています。

次に、2の分掌事務について、主なものとして、(1)県立特別支援学校及び特別支援学級における教育その他の教育上特別の支援を必要とする児童生徒及び幼児に対する教育の振興に係る総合企画並びに指導、助言及び連絡調整に関すること、(3)県立特別支援学校の就学に関することなどを担当しています。

次に、3の重点事業についてですが、(1)特別支援学校高等部生徒の一般就労促進のため、各学校の進路指導の強化や特性に応じた仕事の提案を行うジョブ・コンダクターを配置して、一般就労率の向上に努めます。(2)第三次大分県特別支援教育推進計画に基づく高等特別支援学校、聾学校等の計画的な再編整備を進めていきます。また、別府地区の再編整備についても、国が定めるとしている特別支援学校の設置基準、当初3月にみられる見込みであったものがまだ出されていないですが、これを踏まえて検討を進めていきます。小中学校等においては、(3)個別の指導・教育支援計画の作成・活用を通して、教職員の専門性の向上を図り、特別支援教育の充実に努めます。

三浦高校教育課長 高校教育課です。委員会資

料の16ページをお願いします。

まず、1の組織についてですが、管理予算班、高校教育指導班、グローバル人材育成推進班、産業教育指導班、高校改革推進班の五つの班で構成し、職員数は23名となっています。

次に、2の分掌事務について、主なものとして、(1)県立高等学校・県立中学校の教育課程、学習指導進路指導等に関すること、(5)産業教育、定時制教育及び通信教育の振興に関すること、(8)県立高等学校の適正規模及び学校・学科の適正配置に関することなどを担当しています。

次に、17ページの3の重点事業についてですが、新たな大学入学者選抜や新学習指導要領の実施に向けた指導・支援の充実、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善をさらに進めていきます。また、英語4技能育成システムの構築や1人1台端末を活用したEdTech教材の導入、生徒の思考力、創造力を育成するためのSTEAM教育の推進などに努めていきます。

後藤社会教育課長 社会教育課です。委員会資料の18ページをお願いします。

まず、1の組織についてですが、管理予算班、生涯学習推進班、社会教育班の三つの班で構成し、職員数は16名となっています。うち、1名については、生活環境部私学振興・青少年課への併任となっています。地方機関については、県立図書館は、総務企画課、サービス課、学校・地域支援課の三つの課で構成し、職員数は32名となっています。

また、香々地青少年の家は事業課で構成し、職員数は7名、九重青少年の家は事業課で構成し、職員数は7名です。

次に、2の分掌事務について、主なものとして、(1)生涯学習の推進のための施策の企画及び連絡調整に関すること、(2)社会教育の振興のための企画及び指導助言に関することなどを担当しています。

次に、3の重点事業についてですが、(1)学校・家庭・地域が連携し地域全体で子どもの健全育成に取り組む地域学校協働活動の推進、

(2) 図書館・青少年の家・体験型子ども科学館O-L a b oを通じた青少年の健全育成の推進、(3) 社会教育指導者の養成を通じた学びの成果を生かす地域づくりに努めていきます。

川野人権教育・部落差別解消推進課長 人権教育・部落差別解消推進課です。委員会資料の19ページをお願いします。

まず、1の組織についてですが、管理予算班、人権教育推進班の二つの班で構成し、職員数は8名となっています。

次に、2の分掌事務について、主なものとして、(1) 人権教育及び部落差別解消の推進に係る企画調整に関する事、(2) 人権教育及び部落差別解消に係る関係機関及び関係団体との連絡調整に関する事などを担当しています。

次に、3の重点事業についてですが、(1) 3月に改訂した「大分県人権教育推進計画(改訂版)」を踏まえた人権尊重の3視点による人権の授業づくりの推進、(2) 大分県人権問題講師団等を活用した、多様な人権課題に応じた学習機会の充実、(3) 日本語指導が必要な帰国・外国人児童生徒への支援の充実などに努めていきます。

森文化課長 文化課です。委員会資料の20ページをお願いします。

まず、1の組織についてですが、教育文化班、文化財班の二つの班で構成し、職員数は14名となっています。うち、2名については、企画振興部、大分県芸術文化スポーツ振興財団への併任等となっています。教育機関は、歴史博物館が職員数11名、先哲史料館が8名、埋蔵文化財センターが15名となっています。

2の分掌事務についてですが、主なものとして、(2) 文化財の保護に関する事、21ページの(7) 学校の文化関係団体に関する事などを担当しています。

次に、3の重点事業についてですが、(1) 「大分県文化財保存活用大綱」を基盤とした、活かして守る持続可能な文化財保護体制の確立に努めていきます。また、(2) バーチャル・ミュージアム等の最新デジタル技術を活用し、おおいの歴史・文化の魅力発信を進めていきま

す。

加藤体育保健課長 体育保健課です。委員会資料の22ページをお願いします。

まず、1の組織についてですが、管理予算班、学校保健・食育班、学校体育班、生涯スポーツ班、競技力向上対策班の五つの班で構成し、職員数は30名となっています。

次に、2の分掌事務について、主なものとして、(1) 学校体育に関する事、(2)、(3) 生涯スポーツや競技スポーツに関する事、(4)、(5) 学校保健や食育に関する事、(8) 児童・生徒の健康管理に関する事などを担当しています。

次に、23ページの3の重点事業についてですが、体力向上対策として、体育専科教員を活用した授業改善を推進するとともに、(1) のとおり、「一校一実践」などの学校内での組織的な取組を強化していきます。また、子どもと向き合い効果的な教育活動を行うための学校における働き方改革を推進するため、(2) のとおり総合型地域スポーツクラブ等と学校が連携した新たなスポーツ環境の調査研究を実施します。さらに、健康課題への対応として、(3) のとおり肥満傾向児の出現率の低下に向けた取組を推進するとともに、歯と口の健康については、引き続き、フッ化物洗口を進めるなど、バランスのとれた身体づくりを推進します。

鴛海委員長 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆さまから御質疑、御意見などはありませんか。

原田委員 日々の取組、大変御苦労さまです。

教職員不足について伺います。教育人事課か義務教育課になるかと思いますが、現時点での教職員の不足数について教えてください。

大和教育人事課長 職員の欠員の状況について説明します。

本年4月8日の始業式時点における欠員は32名となっており、小学校が11名、中学校が21名で、担任の欠員はありません。

原田委員 今年は特に2年生の35人学級が始まり、大分市を中心にかなりの人数がいるだろうなと思っていましたが、32名。昨年度がこ

の時点で25名ほどでしたかね。ちょっと増えているかなと思うし、初任者研修の代替教諭や各科の先生方など多くの人にとにかく来てくれと声掛けをされているし、まだまだ人がたくさんいるのに欠員状況のままスタートしているのは本当に残念です。この解決策をどう考えているか、お答え願います。

大和教育人事課長 教員の不足対策ですが、採用試験においては、昨年度から受験年齢制限を59歳まで引き上げました。また、受験者の負担軽減、他県教諭特別選考——他県の公立学校で3年以上勤務された方について、1次試験、2次試験を免除する試験制度も設けています。また、再任用校長制度とか、再任用指導主事制度の導入などで再任用、再雇用に応じやすい公募を行っています。また、潜在する教員免許状保有者に対し、テレビ、ラジオを含め、あらゆるルートを通じて現場復帰の要請を行うなど、人材確保に取り組んでいるので、引き続きこれらの方法により、人材確保に努めていきたいと考えています。

原田委員 採用年齢の引上げは本当によかったなと思うし、今年既に五十いくつの方が採用されているという話も聞いています。ただ、それでもまだ足りないということは、まだまだ改善しなきゃいけないと考えているので、ぜひこれから積極的な取組をお願いしたいと思います。

猿渡委員 特別支援教育についてですが、大分市については新しい学校の建設が進んでいるし、状況の説明もありました。別府市の中学校の統合が進み、山の手中学校の跡地が空きましたが、市が土地売却をどんどん進めていっているのので、早い段階から見通しがいると思います。

南石垣支援学校の文化祭とかも見せていただきましたが、本当に狭い中で先生たちが大変な御苦勞をされている状況にあります。別府羽室台高校の跡地もありますが、生徒が歩いて通えるところがいいとか立地条件の問題とかもあると思うので、やはり早い段階から土地をどこにしたらいいかとかの方向性や見通しはいると思いますが、何かお考えがあるのか教えてください。

友成特別支援教育課長 さきほども申し上げたように、まだ設置基準については示されていないですが、現状で可能性として何があるか、課内ではある程度、いくつかの候補は想定しています。設置基準が出たとき、これはやれる、これはやれないというところが当然出てくるので、そこに早急に対応できるように、準備だけは課内でしています。

猿渡委員 個人的な御意見だと思いますが、関係者の方から、山の手中学校の跡地が理想的だという声も聞いたりしています。生徒が通いやすいとかいうこともあると思うので、早めに見通しを持って対応していくことが必要じゃないかと。でないと、いいなと思っていた土地を民間に売ってしまったりということが考えられるので、ぜひ早めに見通しを持って、土地だけでも確保しておくとか、そういう方向性を持っていただきたいと要望しておきます。

三浦委員 今年度から予算が付きましたが、令和5年度から部活動が地域移行化します。

今年度、大分市のNPOと豊後大野市の学校で試験的に行われると思いますが、令和5年から段階的にということですが、今年度まず実施し、どの程度中長期的に見て、この民間委託への移行を考えられているか聞かせてください。

加藤体育保健課長 本年度から、部活動の地域移行化の調査研究を、今、委員が言われた2地域において開始します。

それぞれの地域においては、保護者、地域への説明会等は既に始まろうとしている段階です。今年度中にそれぞれの学校の全ての部活動が地域の総合型地域スポーツクラブへ移行していく形です。したがって、その2地域については、調査研究を進めていく中で出てきた課題等について適切に対応していきながら、継続させていくと。そこで出た新たな課題について、その対策を講じながら、国は現在休日部分の地域移行を令和5年度から開始しようとしているので、そこもにらみながら適切に判断していきたいと考えています。

三浦委員 ガイドライン等を見ると、国は休日部分の移行ですが、最終的には地域とか学校等

の判断という見方もあり、本県にすれば、県教育委員会が主体的になって全市町村単位でという考え方というか、捉え方でいいでしょうか。

加藤体育保健課長 その点も含め、今後、調査研究と現在考えています。まずは県教育委員会が音頭を取り、調査、研究し、課題を整理する。もちろん今後は、設置者である市町村の教育委員会が主体的に考えていくこととなりますが、関係者で検討委員会を設け、そこもあわせて議論していきたいと考えています。

吉村副委員長 2ページの2番G I G Aスクール構想の実現で、4番目の後半に、学校・保護者等間における連絡手段のデジタル化の推進とありますが、具体的にどういったものを考えられているのか、もしあれば教えてください。

神崎教育デジタル改革室長 連絡手段のデジタル化ですが、今でも各学校はメールを使ったりとかいう形でやっています。例えば、一部報道されましたが、別府市であれば、LINEを活用する動きも出ています。

ただ、基本的には今ある資源をどのように有効活用していくかで、県立学校であれば連絡が取れるアプリとして、Teams（チームス）とかも入っているので、いろいろなパターンが利用できる形で何例かを提示し、それぞれで選んでいただくのがいいのじゃないかということで、それぞれのメリット、デメリット、また、情報セキュリティの面も含め、今、検討を進めています。

吉村副委員長 ちょっと方向性が違った話になってしまうかもしれませんが、保護者から、4月は特に提出物が多い、兄弟が多ければ、それだけ同じものをいくつも準備しなければいけない上に、自分の仕事の提出物も非常に多い。手書きなので、非常に負担だという声もあり、ぜひこのデジタル化の流れの中で、何か改善策がないのかと御検討いただければと思うので、よろしくお願いします。

神崎教育デジタル改革室長 そういった御意見もいろいろ寄せられているので、一つずつできることから検討していきます。

鴛海委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

鴛海委員長 委員外議員の方は、よろしいですか。

平岩委員外議員 2点あります。

高等特別支援学校は後ほど説明があるようですが、準備室はどこにあるのが1点。

もう1点は、さきほど教職員の欠員が32名で、去年より多いんだとショックを受けましたが、状況としては正直にそうなんだなと思います。4月から、学校の欠員状況を知りたいと思って、大分市内だけですが伺っています。まだ70校ぐらいしか行けていないのですが、県がいろいろしてくださって学級担任は足りているところが本当に多かったです。

ただ、初任研代替がまだ来ないところがとても多く、それと、突然、メンタルで病気になられ1人足りないとか、育休の代替がないとか、具体的にそういうことが出てきています。初任研代替は、退職した人たちにも声を掛けていくんですが、免許が失効してしまっているんですね。その改善ができないかなと思っているので、お考えを聞かせてください。

友成特別支援教育課長 高等特別支援学校の準備室ですが、現在、豊学校の校舎内に設置しています。

大和教育人事課長 OB教員の免許が切れているという問題に関しては、臨時免許の発行等ができないかという点についても、今後、検討していきたいと思います。

平岩委員外議員 ぜひその方向になるといいなと思うし、免許更新制自体が非常に学校現場では苦痛だと思います。それをクリアするのが本当に大変で、文部科学大臣も方向性について少し意見を言われていて、中央教育審議会にかけられているので、また変化が出るかもしれないけど、学校現場で足りない人を何とか探し出さなきゃいけないので、臨時免許状の申請も含め、ぜひ御検討いただきたいと思います。

高橋委員外議員 1点だけ。2ページの1番目の組織的取組の推進の下にある、働き方改革の推進の四つ目、適正な勤務時間管理の徹底ですが、具体的に説明があれば、お願いします。

大和教育人事課長 1年単位の変形労働時間制の適用については、いくつかの条件があって、その中の一つとして、在校時間は、現行、上限45時間と規定で決められているのが、導入するにはさらに縮減して42時間、年間では360時間から320時間に短くする必要があります。制度導入にあたり、条件がきちんとクリアできているか、客観的に把握することが大事になってくるので、県立学校、市町村立学校ともに徹底していきたいと考えています。

高橋委員外議員 本県だけではなく、全国的に言われていることですが、変形労働時間制に限らず、適正な勤務時間は大事だと思います。そこら辺がきちっとできないと、新しい人材も入ってこない気がします。時間の管理だけを言っても、なかなか今、現場では進んでいないようです。

この前、現場の教職員と話しましたが、適正な勤務時間の管理は大事だけど、時間だけと言っていると、仕事が終わらないのに学校から追い出される。そうすると、その仕事をどこでやるかといったら、家でやるしかないと言うわけです。これは適正な勤務時間の管理にはならないと思います。そのためには、今ある学校の行事とかいろいろなものを、無駄と言ったら悪いですが、続けていいものと、縮小していいものと選別が必要だということが一つ。

もう一つは、やはり人が欲しい。さっきの話でも、32人欲しいけど現実としては逆ですね、足りないんです。人が欲しいと言っていたので、これから1年間かけ、当然働き方改革の推進をされると思いますが、以上のような点も、この勤務時間管理の徹底の中に視点を入れ、今後の変形労働時間制の適用をどうしていくか考えて、教育行政を進めていただければいいなど現場の声でもあったので、よろしくお願いします。

鴛海委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

鴛海委員長 ほかに質疑もないようですので、次に、執行部より報告をしたい旨の申出があったので、これを許します。

①から④の報告をお願いします。

神崎教育デジタル改革室長 GIGAスクールの進捗について御報告します。

委員会資料24ページを御覧ください。

まず、1の一人一台端末の配備状況です。令和2年度末までに、県内の全小中学校、義務教育学校及び県立学校の児童生徒用端末の配備は完了しました。

2の授業での端末の活用時期については、県立では4月下旬から、市町村立では表1のように、多くの市町村で4月中に活用が始まっています。

その活用を支援する3のICT支援員の配置状況については、県立では、ICT支援員を2名追加配置し、相談窓口を開設するとともに、要請に応じて学校への派遣も行います。市町村立では、現時点で15市町村が配置予定であり、週に1回又は月に数回といったペースで支援するところが多くなっています。

4の端末の持ち帰りについては、県立では5月中旬から準備が整った学校から開始する予定です。市町村立では、既に2町村で実施しているところもありますが、表3のように検討中のところが多い状況です。県内でも新型コロナウイルス感染症が拡大し、現在、ステージⅡの状況となったので、臨時休業等に備えて、オンライン学習ができる体制整備を早急に行う必要があります。

そのため、5新型コロナウイルス感染拡大に対する対応にあるように、オンライン学習ができる体制整備を指導するとともに、5月6日、7日にオンライン研修会を開催することにしました。まずは校内でタブレット端末を活用するとともに、できるだけ早期に自宅での学習にも取り組んでもらえるよう支援していきます。

三浦高校教育課長 令和3年度スーパーサイエンスハイスクールの採択について御報告します。

委員会資料25ページを御覧ください。

まず大分舞鶴高校ですが、同校は平成24年度から令和元年度まで文部科学省指定のスーパーサイエンスハイスクール重点枠に指定されていましたが、今年度改めて4年間採択されました。今回指定された重点枠は、スーパーサイエ

ンスハイスクールの中でも、地域全体の理数教育の核となる学校への特別な指定です。宇宙に関わる社会との共創により、Society 5.0の社会を牽引し世界や地域で活躍するイノベーション創出人材の育成を目指しています。

本県の高校のみならず、九州内のスーパーサイエンスハイスクール指定校との連携、最先端研究施設での研修や大学との共同研究、商工観光労働部と連携を行っていきます。

27ページを御覧ください。

日田高校についてです。同校は2期10年間の実績を評価されて、スーパーサイエンスハイスクールの基礎枠3期目に採択されました。探究的な学校独自の科目をステアリングとし、授業改善、外部連携、裾野拡大に取り組みます。それによって探究力、波及力、基礎力が身に付き、未来開拓型科学技術人材が育成されます。

本県には、スーパーサイエンスハイスクール指定校として、ただいま御説明した大分舞鶴高校、日田高校のほか、継続指定中の佐伯鶴城高校の合計3校ですが、この3校を中心にして、教員の指導力向上を含めた、県全体の科学技術系人材育成のシステムの構築を図っていきたくと考えています。

続いて、COREハイスクール・ネットワーク構想の採択について御報告します。

委員会資料の29ページを御覧ください。

この事業は、国の新規事業です。事業内容にあるように、中山間地域や離島等に立地する小規模高等学校の教育環境改善のためのネットワークを構築するものです。中山間地域の高校においては、教職員数が限定的であるため、生徒のニーズに応じた多様な科目開設や習熟度別指導が困難な状況にあります。そこで、ICTを活用した遠隔授業等を実施することで、中山間地域にしながら、生徒の多様な進路実現に向けた教育・支援を可能とし、かつ地方創生の核としての高校の機能強化を図るものです。

本県において、平成28年度から進める地域の高校の魅力化をさらに後押しするため、このたび国に申請し、採択が決定しました。

本県の取組についてです。30ページを御覧

ください。

中津南高校耶馬溪校を核として、授業配信型と相互交流型という二つの柱で取組を進めていきます。まず、上段部分の①授業配信型については、耶馬溪校にある三つのコース、進学、生活福祉、情報会計をいかし、それぞれ都市部の高校から耶馬溪校の生徒用の授業をライブ配信するものです。例えば、中津南高校から、耶馬溪校の生徒のニーズに対応した数学の授業を配信すると同時に、久住高原農業高校にも同じ授業を配信し、複数校が同じ授業を受講できるように研究を進めていきます。同じように、大分南高校の福祉科が進めるSPH（スーパープロフェッショナルハイスクール）の取組を耶馬溪校の生活福祉コースに配信すると同時に、佐伯豊南高校の福祉科にも配信するなどし、中山間地域に通う高校生のスキルアップを図りたいと考えています。

次に、下段部分の②相互交流型についてです。

さきほどの授業配信に加え、ここでは、高校生が自ら企画した地域活性化の取組などを、複数の連携校間で、意見交換会、相互交流会を行うものです。現在、耶馬溪校、久住高原農業高校、ビジネスITコースを持つ国東高校を連携校と考えており、それぞれの高校が自治体等と連携した学校魅力化や地域の活性化に取り組み、その内容を連携校で持ち寄り、例えば、高校生観光サミットや高校生自らが企画、制作する高校CMバトル（我が校・我がまち自慢）などの取組を行い、地方創生に資する人材育成につなげていくものです。

本事業は、県教委が進める高校の魅力化に係る事業の一環として、令和3年度から3年間の事業であり、1年目の今年度は準備、試行期間とし、令和4年度から遠隔授業の本格実施に取り組めます。

友成特別支援教育課長 大分県立高等特別支援学校（仮称）の開校に向けた準備状況について御報告します。

委員会資料の31ページをお開きください。

令和3年4月22日に開催された教育委員会にて、設置を計画している高等特別支援学校の

校名候補を一つに絞るとともに、設置学科、学級数、位置及び設置時期について決定しました。

校名候補は、大分県立さくらの杜高等支援学校です。「さくら」には、明るいイメージがあり希望が感じられ、人生の出発点というイメージを連想し卒業後に一般就労を目指す生徒の姿と重なります。平仮名にすることで、柔らかい印象となり親しみやすく、また、読みやすく、書きやすく、覚えやすくなると考えています。また、「杜」には、その町の人々が手をかけ育ててきた豊かな緑の意味があり、生徒たちが地域の人々から大切に育てられるという思いが込められています。

続いて、設置を計画している学科名、学級数について御説明します。

資料32ページを御覧ください。

設置学科の名称は、様々な産業で活躍する人材を育成し、就労するための技術を習得できる専門学科という意味を込めて、産業技術科としたいと考えています。学級数は、中学校や特別支援学校中学部の卒業生で知的障がいがある子どもたちのうち、一般就労を希望する生徒数から4学級としたいと考えています。

資料31ページを御覧ください。

位置については、現在、整備を進めている現豊学校敷地内を予定しています。今後、第2回定例県議会において、大分県立学校の設置に関する条例改正案の上程を考えています。議決をいただけたら、直ちに設置し、4月の開校に向けて準備を進めていきたいと考えています。

駕海委員長 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの報告について、委員の皆さまから質疑、御意見などはありませんか。

原田委員 さくらの杜高校という名前はとてもいいなと思いました。

お聞きしたいのはGIGAスクールですが、学校のWi-Fi環境は既に全部整備されているのでしょうか。

それともう一つは、家で使うときにWi-Fi環境のない子については支援をしていくと言っていました。ニーズ調査を含め、進められ

ているのでしょうか。

神崎教育デジタル改革室長 まず、学校におけるWi-Fi環境ですが、これについては元年度から既に工事等入っており、小中学校も含め、全て完了しています。

それから、自宅に持ち帰ってということですが、例えば、県立高校であれば、モバイルルーターを準備しています。生活保護世帯とか、低所得者層の家庭のみになりますが、モバイルルーターの貸出しもできることになっています。

原田委員 義務制の子どもたちの持ち帰りは考えていないということですか。

神崎教育デジタル改革室長 市町村についても、全てが同じ仕組みというわけではないですが、SIMカードの貸出しとか、モバイルルーターの貸出しといったことも、それぞれのところで検討されています。

猿渡委員 GIGAスクールの関係で、1人1台端末ですが、先生の意見を聞くと、例えば、小学校5年生もタブレット1年生です。ゲームで使っているのとまた全然違うので、今の1年生が5年生になったときに初めてタブレットを使うのだとおっしゃっていました。

さきほどから教員の人材確保だとか働き方の問題がずっと出ていますが、やはり今、そうではなくても先生たちの働き方が大変な状況にあり、なおかつコロナで、一昨年までとは違う新しい取組をしなくてはいけない、そこで知恵も出さなくてはいけない、いろいろな配慮も必要、それにまたGIGAスクールが加わって、負担は増える一方だと思います。

さっきのICT支援員を見ると、配置なしが3市町村で、十分だとは言えない状況だと思います。ICT支援員のさらなる増員が必要ではないかとも思うし、例えば、ちょっと耳にした大阪の話では、コロナの感染が広がっている中で、自宅でタブレットを使えない子は学校に来ていいよと。行ったら、みんな来ていたと。もうみんな自宅で使えなかったという話も聞いたので、やはりかなりのサポートがないと、実際は難しいなと思うので、支援員の増員なり支援の強化は必要だと思いますが、どうでしょうか。

神崎教育デジタル改革室長 まず、ICT支援員の件ですが、これはあくまでも現時点の調査で、当然、学校現場等の要請に応じて市町村も増員は考えているようです。

配置なしの3市町村も、現時点ではまだ決まっていないが、その必要に応じて配置したいという御意見なので、あくまでも現時点でと捉えていただければと思います。

働き方の点ですが、当然、デジタル化を進める中でいろいろな業務もデジタル化していきます。例えば、校務支援システムで、成績管理とか出席管理とか指導の記録、そういったものも今後デジタル化していくようにしており、これまで先行導入されていたところは、それぞれシステムがばらばらでしたが、それを義務制の18市町村全て統一していこうという話が昨年度まとまったので、先生方はどこに異動しても同じシステムを利用できるという環境も作っていきます。

今年度から、これまで先行導入されていなかった13市町村で9月以降、校務支援システム統一による働き方改革、デジタル化による業務効率化を進めていくので、初めはいろいろあると思いますが、これだけ世界的にデジタル化が進んでいる中で、そういった社会で生きていく子どもたちを教育して、安心して社会に送り出すことも大事だと思うので、御理解いただきたいと考えています。

麻生委員 1点情報提供します。

スーパーサイエンスハイスクールに関わる宇宙についての説明がありましたが、はやぶさは小惑星まで行って、その粒子を持ち帰ってきて、あれだけ感動を呼んだわけですが、本県はそんなことをやらなくて、もう大分にあるんですね。津久見の網代島の宇宙塵をフッ化物で洗えば、物すごくきれいな、地球上にない粒子を電子顕微鏡で見ることができるわけで、それを私も見せてもらいましたが、すごいなど。それを見ただけで感動したわけで、干満の差によって島にも渡ることができる。そして、現地で子どもたちが体験できる。さらに、電子顕微鏡で見ようと思えば見られるわけですから、それを大

分の子どもたちにはいかず道があろうかと思うので、ぜひ教育委員会あげて取り組んでほしいとお願いしておきます。

鴛海委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

鴛海委員長 委員外議員の方は、よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

鴛海委員長 別に質疑もないようですので、これで諸般の報告を終わります。

この際、何かありませんか。

麻生委員 コロナの感染状況について、教職員が今日1人出ているみたいですが、対応や、現場への影響についての報告を求めます。

重親教育改革・企画課長 コロナの学校関係者の状況ですが、公表されている昨日時点の数値ですが、学校関係者、児童生徒等の陽性者は、公立、私立合わせて106人となっています。（「今日のやつ」と言う者あり）今日のですか。

今日、既に公表になっていると思いますが、公立学校の教員で1人陽性者が出ていると聞いており、当該教員は当然自宅待機になっています。既に学校の消毒は完了していると聞いており、濃厚接触者の特定も終わっています。濃厚接触者についても陰性だと聞いているので、学校への影響は最小限に止まったのかなと考えています。

猿渡委員 子どもや女性の貧困が今コロナ禍で特に問題になっていますが、生理の貧困が言われていて、福祉保健生活環境委員会の中でもこの点発言しました。ある団体の試算によると、大分市で貧困になっている女子児童生徒は、1,180名と推定されると言われており、必要な女子生徒たちが、学校で生理用品を無償提供してもらえるようなことが必要ではないかと思っていますか、いかがでしょうか。

加藤体育保健課長 ただいまの御質問に対しては、まずは実態をしっかりと把握し、その対応について今後検討したいと考えています。

猿渡委員 実態把握といっても、なかなか表に出づらいかと思います。そういう支援をしている団体に対し、食料支援のときには来ない子

が、生理用品があるときにはもらいに来るということも聞いているので、実態としてはある程度あると思います。必要だと思うので、早い時期に何らかの形でやってみてはどうかと思っていますので、要望しておきます。

小嶋委員 1点お尋ねします。

昨今、ヤングケアラーの話題が結構マスコミでも取り上げられていますが、県教育委員会として、ヤングケアラーの調査は実施されているかどうかだけ教えてください。

簗田学校安全・安心支援課長 厚労省の全国の抽出調査に本県の学校も含まれていますが、個別の状況は把握していません。本県の具体的な調査について、所管自体は福祉保健部となるので、十分協議しながら、今後、検討していきたいと考えています。

吉村副委員長 後ほど大丈夫です。夜間中学校のアンケート等を以前取っていたかと思いますが、その状況について教えてください。お願いします。

鴛海委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

鴛海委員長 ほかにないようですので、これをもって教育委員会関係を終わりますが、ここで、一言私から、退任される工藤教育長へ御挨拶申し上げます。

〔委員長挨拶〕

〔教育長挨拶〕

鴛海委員長 執行部はお疲れさまでした。

委員の皆さんは、このあと協議を行いますのでお待ちください。

〔委員外議員、教育委員会退室〕

鴛海委員長 これより、内部協議を行います。

まず、県内所管事務調査についてです。

お手元の資料1を御覧ください。

前回3月26日の委員会で素案をお示したことから、佐伯市、中津市に宿泊先を追加したほかは修正はありません。

〔協議〕

鴛海委員長 それでは、案のとおりとしたいと

思います。

今後のコロナ等の状況によっては、調査の中止といった調整が必要となる場合も考えられるので、今後、調整が必要な場合は、私に御一任いただきたいと思います。

それでは、宿泊の予約等始めるため、欠席若しくは離脱する場合は、分かった時点で事務局へ御連絡ください。

次に、県外所管事務調査についてです。

例年ですと、初委員会で日程等について協議しているところですが、現在、コロナウイルスの影響で他県への視察は難しい状況です。

他県の状況も踏まえ、改めて6月の第2回定例会で協議したいと思いますがいかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

鴛海委員長 それではそのようにします。

以上で予定されている案件は終わりました。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

鴛海委員長 別にないようですので、これをもって委員会を終わります。

お疲れさまでした。